

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470101546		
法人名	社会福祉法人 一志会		
事業所名	清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所		
所在地	大分市大字竹中5274の1		
自己評価作成日	令和3年10月11日	評価結果市町村受理日	令和3年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	令和3年11月8日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①経営理念の達成に向けてISO品質マネジメントシステムを導入し、手順書に準じて統一されたサービスを提供し、PDCAサイクルによるサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。
- ②運営推進会議に大分市、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を要請し、地域に開かれたサービスとすることでサービスの質の確保を図っている。
- ③法人内の施設を利用し、散歩や行事参加等を行い、顧客の気分転換を図っている。
- ④顧客および家族からの苦情や要望について、また介護事故や運営推進会議に関して、ホームページや広報誌にて情報開示を行い、運営の透明性を図っている。
- ⑤家庭的雰囲気可能な限り再現し、顧客一人ひとりの認知機能等に合わせたケアを行っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・個々の職員は、資格取得や学びに積極的に取り組んでおり、自身のスキルアップや利用者支援の質の向上につながっている。
- ・屋内でのレクリエーションやアクティビティの工夫・充実により、コロナ禍での外出制限や行動制限による認知症の進行抑制や体力低下の防止が図られている。
- ・コロナ禍で様々な行事や交流が出来ない状況が続くが、グループホーム独自の利用者支援や家族との交流支援に努めている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者・地域社会における対象者および家族等を「顧客」と認識し、経営理念にて「顧客本位のサービス提供」を掲げている。また、その経営理念を達成するために、経営方針を明確にしている。	理念は、認知症や認知症の人の理解を基本に、個々の利用者の思いを大切にしながら、出来る事を考え、日々の支援やアクティビティに変化やアイデアを盛り込んだ活動として実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う様々な規制により、各種地域行事に参加する事が困難となった。法人内事業所間での往来も制限されることがあったが、少しでも事業所外へ出て他者と接する機会を作るよう努めている。	コロナ禍により、外部地域との交流事業が出来ない状況が続いているが、入居の申し込みに訪れる家族の話を傾聴し、相談支援を行っている。また広報誌で母体法人事業所や利用者の日常の情報を発信し、コロナ禍の中で出来る地域活動が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームページや広報誌等で活動を紹介し、認知症への理解を深めてもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、事業所の現状や活動報告を行っている。民生委員や地域包括支援センターにも協力を仰ぎ、サービス向上のための検討を行っている。	母体法人の入所判定会議に合わせて、定期的に関われている。会議は、コロナ感染の状況を見ながら、委員参加での会議や書面での会議が開かれている。家族委員には、ローテーションでの出席依頼を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや大分市の職員とも協力し、活動報告を行いながら、必要な情報交換を行っている。	毎月、行政に事業所の状況報告を行っている。包括支援センターとは、コロナ禍での他の事業所での取り組みを聞いたり、事業所の事例検討やアドバイスを受けるなど協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で定めている虐待・身体拘束廃止規則を遵守している。毎月、検討会議を行い、また、内部監査や研修等で認識を深める事に努めている。現在、該当する顧客やサービス提供は行っていない。	身体拘束の指定基準項目を確認し、共有認識を持って支援に取り組んでいる。日々の支援の中で、利用者への言葉使いや伝え方、ストレス回避の工夫が実践されており、抑圧感のない生活支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で定めている虐待・身体拘束廃止規則を遵守している。毎月、検討会議を行い、また、内部監査や研修等で認識を深める事に努めている。現在、該当する顧客やサービス提供は行っていない。		

事業者名: 清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とする事例が発生した場合に、顧客やその家族に情報提供ができるよう、資料を準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	顧客入居契約管理手順書および顧客退居管理手順書に基づき実施している。入居および退居に関して説明責任を果たし、問題発生が未然に防げるよう事業運営を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	顧客または家族からの要望等は福祉サービス相談委員会にて報告をおこなっている。また、家族との連絡時には、要望等の聞き取りを行っている。	毎月、家族に利用者の状況報告を行っている。電話や訪問時に、意見や要望を聞く機会を持っている。気になる事や要望など、いつでも連絡を受け付ける体制が取られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員の意見や提案は管理者に相談している。部署会議や運営推進会議等での意見や提案を業務で活かせるよう努めている。	毎月、日勤帯に職員会議が開かれ、利用者支援や勤務内容について話し合われている。会議の議題は、事前に全職員に伝えており、当日出席できない職員も、意見や要望を伝える事が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	規則規定に基づいた昇給や資格手当等を支給している。また、福利厚生として法人内でリフレッシュ事業を実施し、職場環境の改善を行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の認知症に対する理解を深める為の資料を配布している。また、職員自らが出張し教養を得ることを推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他部署が開催する会議や各種委員会に出席し、情報交換を行うことでサービスの質の向上を図っている。		

事業者名: 清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人と面談し要望やこれまでの本人の環境について話を聞く。また、入居直後は生活の様子や性格を観察し、入居のストレスが緩和できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前および入居契約時には客観的な本人の様子を聞き取る。また、家族の不安や要望を聞きサービス計画や日常のケアに活かすことができるよう努めている。家族連絡時には、日常の様子を伝え、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報収集、初回面談時に本人および家族のニーズを把握しサービス計画に反映出来るよう努めている。また、入居直後からの様子を観察しながら適宜対応を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	顧客と一緒に食事をしたり、回想法も取り入れつつ談話をしながら、なるべく寄り添えるように過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に対する顧客の状態報告を積極的に行っている。感染症対策により、長時間の面会は困難であるが、健康状態等を確認した上で、感染対策を実施しながら、短時間の面会を実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居以前から利用している有償サービス等の利用継続や、遠方の家族との電話などを行い、馴染みの関係が継続出来るよう配慮している。	遠方に住む家族とのリモート通信を日常的に支援したり、訪問マッサージや訪問リハビリの継続支援が行われている。管理者や職員は、馴染みの人との繋がりの継続を意識した支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	顧客一人ひとりの性格や、共同生活の中での傾向の把握に日々努めている。顧客自身が集団のなかで役割や居場所が見つけられるよう配慮に努めている。		

事業者名：清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後の顧客のほとんどが、法人内の事業所へ移るため、退居先の関係者に対して、これまでの状況や性格、ケアの工夫等について情報交換を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時やサービス計画の更新時には本人や家族に意向や要望を聞き、サービス計画等に反映している。また、日々の状態を観察しニーズを汲み取る事に努めている。	利用者の言葉を受け止め、その時の思いや意向を記録している。利用者の言葉や症状を既往症と照合し、医師に相談することで、病状の把握や生活支援の工夫に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活の様子などは、入居時に本人や家族から聞き取るほか、普段の会話のなかで聞き取りながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活の中で、様々な活動を提供し、その中で有する能力や定着してきた行動等を職員間で共有し実践している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	顧客サービス計画策定管理手順書に基づき、モニタリングの結果を踏まえながら、本人や家族の意向に沿えるよう検討している。	介護計画作成担当職員が中心となり、利用者や家族の思い、利用者の特性に配慮し職員の意見を反映させた介護計画を作成している。3か月毎に見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で気づいたことや変化について、個別に記録したり、個別ケアシステムにて記録を行う。サービス計画にて実施すべき事項は策定し継続的に実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人として多様な支援ができる体制を活かして、他事業所の行事参加や美容室利用等を行っている。		

事業者名: 清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターとの協働、運営推進会議等での情報提供依頼を行うことで、地域資源を把握し必要な地域資源を活用できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	顧客や家族が希望する馴染みの医師による継続的な医療がうけられるようになっている。また、往診可能な医療機関もあり、事業所との関係も築いている。	7人の利用者が協力医を掛かりつけ医としており、週2回の往診対応も行われている。掛かりつけ医とは、病状や日常の健康管理など相談助言を受やすい関係が築かれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて法人内の看護職員に指示を仰いでいる。日常の顧客の健康状態を主治医に報告し、緊急時には連携できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も家族や医療機関と情報共有を行い、状態把握に努めている。また相談員等との連携を図り迅速な退院調整に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「延命治療に対する同意書」にて家族の意向を確認しているが、現にその局面に立っているまたはその可能性がある場合にはその都度意向を確認するとともに、事業所での対応の可否について説明を行っている。	前回の目標達成計画として取り上げ、複数の具体的な取り組みを立案し、実践に繋げている。また、緊急時の家族の思いに寄り添い、医療や支援に繋げ、重度化による住み替え支援も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応および事故発生時の対応については手順書に示されている。対応が迅速にできるように法人内の研修等に参加し、理解に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大規模災害も含め法人内で訓練を定期的に行っている。また、近隣住民の福祉避難所となっており、非常食も備蓄管理されている。	法人全体で新人職員対応、夜間や複数の災害想定訓練が行われ、緊急連絡網の確認も行われている。衛生品や備品の備蓄は、母体の災害対策担当者、食料備蓄は母体の管理栄養士が中心となり準備されている。	

事業者名:清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法を遵守している。法人全体として人権尊重やプライバシー保護について研修等を実施している。声掛けや対応についても部署内で普段から十分留意するよう配慮している。	母体法人で計画的な研修に取り組まれている。認知症の人とのコミュニケーションの取り方、声のトーンや話し方に留意した対応や支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類や食べ物等の嗜好を把握したり、選択してもらう等の支援を行っている。顧客の意向を反映しながらケアに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所として入浴や食事等の活動の時間を基本としながらも、本人のペースに合わせた対応ができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	法人内に理美容室があり、予約をすれば利用できる。また、服装なども出来る限り本人が選択できるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	顧客に対して普段の会話のなかから嗜好食材を聞いたり、提供した食事の感想を聞き、次の調理に反映している。	毎朝の朝食と週半分の昼食を事業所厨房で手作りし、他の昼食と夕食は隣接するケアマンション厨房で作られている。介護度5の寝たきりの利用者も、皆と一緒に共有空間の食卓を囲んで食事を取っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録を行っている。隣接の事業所より栄養士が管理した食事が提供されることもあり、栄養バランスの取れた食事が提供されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや援助を行っている。また、義歯の状態も確認し、必要時は訪問歯科に依頼し調整を行っている。		

事業者名:清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	顧客の排泄については記録を行い、排泄のパターンが把握できるようにしている。また、日々の観察を基に、トイレ誘導等を行い、排泄の自立を促している。	ほとんどの利用者がトイレでの排泄支援を受けている。排泄や汚染状況を確認把握し、パッドのサイズ変更や交換回数の変更、共有空間で過ごす時間を増やすなどの個別支援が、気持ちの良い排泄に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便ができるよう、体操や水分補給、食事の内容に配慮するように努めている。必要時には主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施している。基本的には曜日や時間帯が定められているが、必ず入浴の意向を確認して実施している。入浴時には1対1で着脱から入浴まで実施している。	普通浴槽とリフト浴の2か所の浴室があり、身体状況に合わせて利用している。全利用者がゆったりと浴槽に浸かり入浴を楽しんでいる。入浴後、介助職員と会話を楽しみながら浴室から自室への移動を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	顧客の生活リズムを把握し、24時間シートにて確認している。顧客の状態を確認しながら、適宜休息を促している。就眠状態を記録し、不眠時には日中の活動を含めた対応を検討している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報については、処方都度確認をしている。また、医療機関での診察時には、状態を報告し服薬の調整等について相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫やレクリエーション、季節の飾り物の作成、散歩や脳トレ等、それぞれの能力を活かしたり向上出来るような活動に取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策により、以前のような外出ができていない。法人内の行事も縮小されることがあり参加できていない。事業所内にて、気候の良い日には戸外へ散歩に出かけている。	コロナ禍により、外出や同一敷地内の施設訪問が困難な状況が続くが、敷地内の屋外や屋上で外気を楽しむ支援が行われている。	



事業者名: 清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は外出時に小遣いの持参をしていたが、外出の機会もないため、現在はお金を所持していない。今後、そのような機会があれば、積極的に実施していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届いた時には、手渡したり読み上げをしている。また、その内容から、思い出話等を聞き取り、日々の活動に組み込めるものはないか把握に努めている。電話に関しては、認知能力や性格も勘案した上で取り次ぎも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	立地的に静かな場所である為、不快な刺激はないと考える。環境に関しては、毎月、生活環境改善管理に基づいてチェックをしている。	チェックリストを用い、季節感の活用や、不快・混乱の回避、安全面などに配慮された共用空間づくりが行われている。廊下には、複数で座れるソファや一人掛けの椅子が置かれ、思い思いに過ごせる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングテーブルや小上がりがある。また、廊下にも椅子やソファを置き、自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベッドの配置は、本人の状況に応じて配置している。寝具や家具は出来るだけ従来から使用しているものを持ち込んでもらうよう家族に協力を依頼している。	居室には、事業所行事での利用者の写真をアルバムにして置いてあり、面会家族や友人がゆっくり過ごせるよう面会者用の椅子が置かれている。利用者が快眠できるようベッドの配置にも配慮が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	顧客の既存能力を活かし、身体機能に合わせた福祉用具を活用している。エレベーターや入口には鍵をかけずに、顧客の精神状態や行動に留意しながら対応している。		